

先端教育研究実践センター事業概要 (2020 年度)

先端教育研究実践センター（以下「センター」）は、教育学研究科と教育情報学研究部との統合を受けて、教育ネットワークセンター(教育ネットワーク研究室を前身として 2006 年度に設置)を改組、拡充するかたちで 2018 年 4 月 1 日に設立された。教育ネットワークセンターの諸機能の継承と事業の継続をはかりながら、より機動的に重要な教育課題に対応するとともに、学生の研究力や実践力の強化にも寄与できる組織を目指している⁽¹⁾。

センターは、重点研究プロジェクト部門（旧プロジェクト部門）、地域教育支援部門、国際交流部門、研究・教育支援部門の 4 部門で構成される。また、2018 年 10 月よりセンター内に国際交流支援室が設置された。



2020 年度版パンフレット

1. 重点研究プロジェクト部門

重点研究プロジェクト部門は、これまで研究科で蓄積されてきた理論的・基礎的研究を基盤としながら、現代社会が抱える教育に関する諸問題の解決に資する研究を実施するとともに、学際的なプロジェクト研究の推進を支援することを目的としている。

①プロジェクト研究（企画研究）

今年度は下表にある 1 件の企画研究が実施された。研究成果として、本誌に報告が掲載されている。

2020 年度 プロジェクト研究（企画研究）

研究代表	研究課題
小嶋 秀樹（教授）	オンラインによる大学教育に関する研究

②プロジェクト研究（公募研究）

今年度は下表にある 2 件の公募研究が採択されて助成が行なわれた。研究成果として論文、報告等が本誌に掲載されている。

2020年度 プロジェクト研究（公募研究）

研究代表	研究課題
有本 昌弘（教授）	認証評価型 IR レビューと FD 含めた日本型教学 IR の可能性
Dagvadorj Adiyanyam（助教）	モンゴルにおける生涯教育制度・政策の現状 ーノンフォーマル教育から生涯教育へ移行する過程に注目してー

③大学院生プロジェクト型研究

本事業は、文部科学省大学院教育改革支援プログラム「実践指向型教育専門職の養成プログラム」（2007～2009年度）の中で行なわれた「大学院生中心プロジェクト型共同研究」を発展させるため、プログラム終了後の2010年度から研究科長裁量経費によって引き続き実施されたものである。2016年度に研究科長裁量経費からの補助が打ち切れ、センターの事業として実施することとなった。

今年度は下表にある12件が補助対象となった。今年度の研究成果としての報告書、論文が本誌に掲載されている。また、2021年3月4日（木）に研究成果に関する報告会が開催された。これまでの報告会はすべて対面式で実施していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、今年度はオンライン形式で実施した。報告会には12名の研究代表者の内9名が参加し、報告会に参加できなかった研究代表者については、事前に発表動画を撮影してもらい、それを報告会で流す形で報告してもらった。今年度の報告会には計21名が参加し、活発な意見交換が行われた。

2020年度 大学院生プロジェクト型研究

研究代表	研究課題
小林 大介 （博士後期3年）	迷惑な接近行動による恐怖感の背景要因の検討 ー被害者が認知する元交際相手のパーソナリティと接近の意図に着目してー
池田 和正 （博士後期3年）	高校教員におけるシステム思考に関する予備的考察ー課題研究への指導経験を中心にー
伊藤 愛莉 （博士後期2年）	国立及び公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の与党と政府部内の調整過程

神山 真由 (博士後期 1 年)	1970 年代の教員不足と臨時教員養成機関
佐藤 和貴 (博士後期 1 年)	音の視覚化による子どもの音程感覚育成のための研究
坂本 一真 (博士後期 3 年)	いじりのリスク評価尺度の作成 —信頼性・妥当性の検討—
長谷川 素子 (博士後期 3 年)	代理意思決定後に終末期がん患者の家族が経験する罪悪感の変化プロセスに関する質的研究（医療者の視点から）
宇野 あかり (博士後期 1 年)	緩和ケアスタッフの心理的適応と死のとらえ方と時間的展望の関連の解明
鴨志田 冴子 (博士後期 1 年)	うつ病ラベルが他者の捉える問題の原因帰属および行動へ与える影響
小岩 広平 (博士後期 1 年)	「空気を読むこと」に失敗した人物への認知と行動パターンの関連 —いじめへの介入方法の探索を目指して—
櫻庭 真弓 (博士後期 1 年)	不登校傾向低減のための解決志向短期療法のワークの開発
菅井 美香 (博士前期 1 年)	ADHD 者の時間感覚に時間の表示方法が与える影響



大学院生プロジェクト型研究成果報告会（3 月 4 日）

2. 地域教育支援部門

地域教育支援部門は、教育問題に関する支援事業およびこれに関連する研究の推進にかかわる事業への支援を行なう部門である。①コンサルテーション事業、②ボランティア事業、③生涯学習支援事業、④社会教育主事講習実施支援、⑤教育指導者講座支援の 5 つの枠が設けられ、支援が行なわれている。

① コンサルテーション事業支援

ここでのコンサルテーション事業とは、研究科の教員および学生が行なっている地域住民や教育専門職者を対象とした相談事業のことである。今年度は下表の 5 事業が支援の対象となった。今年度の事業報告書は本誌に掲載されている。

2020 年度 コンサルテーション事業

事業代表	事業名
青木 栄一（准教授）	教育政策分析支援事業
工藤与志文（教授）	木曜会
川崎 聡大（准教授）	学習障害支援事業
有本 昌弘（教授）	STEM 教育の教室アセスメント
松本 恵美（助教）	水曜教室

② ボランティア事業支援

東北大学の全学規模でボランティアを募り活動している「東北大学学校ボランティア」（顧問：後藤武俊准教授）への事業支援である。当ボランティア団体の活動については研究科・学部と仙台市および宮城県教育委員会との間で協定書が締結されており（仙台市教育委員会と 2004 年 2 月 20 日、宮城県教育委員会と同年 3 月 30 日に締結）、学生の学校参加による地域教育の活性化と学生自身の社会的成長を図ることを目的とし、小・中・高校で教科学習の補助や課外活動の運営サポートを行なっている。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動が中止となっている。

③ 生涯学習支援事業支援

知的障害者および大学生がともに学ぶ場である東北大学オープンカレッジ「杜のまなびや」⁽²⁾に対する支援である。「杜のまなびや」は 2006 年に開講されたもので、2010 年度よりセンターの支援対象事業となった。このオープンカレッジの目的、今年度の活動等については本誌で報告されている。

④ 社会教育主事講習実施支援

文部科学省の委嘱によって研究科が毎年実施している東北大学社会教育主事講習の実施支援である。本講習は、社会教育主事の職務を遂行するための専門的知識・技能の習得、および社会教育主事資格の付与を目的とするものであり、センターでは講習における演習の実施支援を行なっている。なお、今年度の講習は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっている。

⑤東北大学教育指導者講座支援

東北大学指導者講座は、1965 年以来、教育指導者に必要な専門的資質を高める場を提供し、ひいては学校教育の充実に資することを目的として、講義とワークショップとで構成された短期集中型の形態で実施されてきたものである。主として宮城県内の幼稚園、小学校、中学校、高校から毎年約 70 名の受講者を受け入れ続けている。今年度の講座は、8 月 17 日（月）～19 日（水）にオンライン会場にて開催され、70 名が参加した。

3. 国際交流部門

国際交流部門は、研究・教育に関する国際的なネットワークを形成するとともに、教育科学研究における世界的な学術拠点形成をめざして、シンポジウム等の企画および実施など国際的な学術交流支援や留学生支援などの事業を行なう部門である。2018 年には国際交流支援室が設置され、活動として部局間学術交流協定および大学間学術交流協定の維持管理、学術交流協定に基づく交換留学生の派遣と受入れ、外国人留学生の受入れと支援、国際シンポジウム・講演会の実施などを重点的に行っている。また、研究科では 2011～2015 年度に「アジア共同学位開発プロジェクト」が実施され、東アジア諸国の大学との共同学位プログラム開発に向けて取り組んだが、このプログラムの中で東アジア 5 大学の連携のもと 2014 年度に開講された“Asia Education Leader (AEL) Course”⁽⁵⁾は、プロジェクト終了後も継続して運用されている。

①国際シンポジウム・ウェビナー

国際学術ウェビナー「Transforming Education in the Era of New Normal Experiences and Prospects in Asia-Pacific」が 6 回にわたり開催された。これらの国際学術ウェビナーでは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うアジア太平洋地域における教育の課題とその取り組みについて活発な議論が行われた。



国際学術ウェビナーシリーズ（第 4 回）



国際学術ウェビナーシリーズ（第 5 回）

②学術交流協定とそれに関連した研究交流

研究科は、東アジアを中心とした海外の諸大学との学術的な交流を推進してきている。下表はこれまでに研究科が部局間の学術交流協定を締結した協定校一覧である。

教育学研究科による部局間学術交流協定校（2021 年 3 月現在）

学術交流協定校名	国・地域名	締結年月日
ロンドン大学インスティテュート・オブ・エデュケーション	イギリス	1999 年 4 月 26 日
北京大学日本研究センター	中国	1999 年 5 月 18 日
明知大学校社会教育大学院	韓国	2000 年 3 月 17 日
ヨーク大学教育学部	イギリス	2005 年 2 月 4 日
台東大学師範学院	台湾	2008 年 12 月 5 日
ウソン大学校保健福祉学部	韓国	2010 年 4 月 23 日
南京師範大学教育科学学院	中国	2010 年 11 月 25 日
国立台湾師範大学教育学院	台湾	2011 年 3 月 4 日
高麗大学校師範大学	韓国	2011 年 12 月 10 日
国立政治大学教育学院	台湾	2012 年 9 月 3 日
杭州師範大学教育科学学院	中国	2013 年 3 月 29 日
北京師範大学教育学部	中国	2013 年 5 月 8 日
南京師範大学心理学院	中国	2013 年 11 月 27 日
華東師範大学教育科学学院	中国	2013 年 11 月 29 日
華東師範大学心理与認知科学学院	中国	2013 年 11 月 29 日
ソウル大学校師範大学	韓国	2014 年 3 月 28 日
東北師範大学教育学部	中国	2014 年 11 月 14 日
国立インドネシア教育大学教育学部・大学院研究科	インドネシア	2017 年 3 月 10 日
ユネスコ・バンコク事務所	タイ	2020 年 3 月 27 日
天津大学教育学院	中国	2020 年 12 月 21 日

③留学生支援ほか

研究・教育の国際化が進む中で、留学生の研究・教育環境のさらなる整備も大学にとっての重要な課題の一つである。センターでは留学生が抱える課題を把握するとともに留学生支援の実質化の方策について検討してきた。多言語（韓国語、中国語・簡体字、中国語・繁体字、モンゴル語、英語）による学生便覧、リーフレットの作成、および研究科 Web サイトの運用を継続事業として行ないながら、2016 年度まで「アジア共同学位開発プロジェクト」で取り組まれた日本語支援等の留学生支援プログラムの開発事業を 2017 年度からセンターの事業として実施するとともに、これらを留学生ネットワーク構築事業の中に位置づけて、さらなる展開をはかっているところである。本誌には留学生を対象とした「日本語支援プログラム」の今年度の実施報告が掲載されている。



多言語版リーフレット（2017年3月発行）



英語版（2019年3月発行）

4. 研究・教育支援部門

研究・教育支援部門は、教員や学生が研究・教育活動のいっそうの充実を図ることができるよう環境を整備し、それを維持発展させていくことを目的としている。

①コンピュータ実習室の運用

研究科・学部における教育支援を主な目的としてコンピュータ実習室を運用している。文科系総合研究棟には30台、文学研究科棟には20台のWindowsのパソコンが用意されており、パソコンにはSPSS、Stata、Rなどデータ分析のためのソフトウェアがインストールされている。また、コンピュータ実習室にはプロジェクタと大型スクリーン、プリンタ（3台）があり、ともに授業や講習会、学生の学習・研究に活用されている。コンピュータ実習室では、学生の学習・研究支援のため、2010年度より利用時間を延長しており、授業の開講期間中は9時から20時30分まで（12月1日～1月9日は22時まで）の利用が可能となっている。

例年、コンピュータ実習室（605室）は4月より利用可能であったが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、6月から利用が開始された。また、利用時間も6月～9月の間は9時から17時に限定されていた。10月からは、利用時間が9時から20時30分までに延長され、12月1日～1月8日の間は9時から22時までに延長された。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、6月にコンピュータ実習室（605室）で利用できるパソコンの数を半数に減らした。コンピュータには一つ置きに「使用停止」の貼紙を貼り、学生同士が密集しないよう対策した。また、コンピュータ実習室の利用を希望する学生に、事前申請およびコンピュータ実習室への入室・退出時に登録をすることを義務づけた。

6月～9月の間は、コンピュータ実習室（605室）では15台のみが利用可能であり、同時に利用できるコンピュータが少なかった。そのため、コンピュータ実習室を利用できる学生を学部4年生および大学院生に限定していた。コンピュータ実習室を利用する学生は、事前にコンピュータ実習室利用講習会を受講することが義務付けられており、今年度も利用講習会を受講した学生から順に利用を許可した。例年利用講習会は対面式で実施していたが、今年度はオンラインで受講できるように実施方法を変更した。7月には、コンピュータを使用した対面での授業が実施されることとなったため、「使用停止」としていた605室のコンピュータを206教室に移動した。10月からは、206教室を授業での使用に加え、臨時のコンピュータ実習室として開放し、より多くの学生がコンピュータを利用できるようにした。

授業用の感染症拡大防止対策としては、コンピュータを十分な距離を置いて設置したり、パーティションを設置したり、フェイスシールドを配布したりした。特定の授業において履修者が15名以上いたため、11月に605室のパソコン5台を206室に移動させるとともに、プリンターも1台を206室に移動した。また、特定の授業を受講している学生の中に学部3年生がいたため、担当教員から特別の申し出があった授業を受講する学生に限り、授業時間外におけるコンピュータ実習室の利用を許可した。



6月時点のコンピュータ実習室（605室）



7月時点のコンピュータ実習室（206室）



コンピュータへの掲示



リフレッシュ・スペース

②学生の研究・学習・談話スペースの整備

図書室、自習室、コンピュータ実習室が位置するフロアの整備を行ない、特に学部3、4年生の利用が多いこのフロア全体で、学生の研究・学習・談話のために102席を確保している。また、コンピュータ実習室の入退室管理システムの導入、学生用のDST錠ロッカーの設置運用をはじめ、リフレッシュ・スペース（20席）、自習室（40席）、コンピュータ実習室（30席）の備品整備を行ない、研究・学習環境の充実をはかっている。

今年度は、新型コロナウイルス感染症予防対策として、利用できる席を半数に減らした。席は一つ置きに「使用停止」の張り紙をし、学生が密集しない様にした。

③コンピュータ制御室の運用

コンピュータ制御室では、研究科LAN運用のための基幹サーバ、および研究・教育に関するサービス提供のためのサーバ、研究棟内における無線LANの運用、その他研究・教育活動や広報活動にも活用される研究科Webサイトの管理運用を本研究科の広報委員会、総務企画係とともに行なっている。



教育学研究科 Web サイト
<https://www.sed.tohoku.ac.jp/>



先端教育研究実践センターWeb サイト
<https://www2.sed.tohoku.ac.jp/lab/edunet/>

5. 国際交流支援室の開室

大学のグローバル化が急速に進み、国際交流活動のさらなる活発化と深化が求められる中であって、2018年10月にセンター内に国際交流支援室を設置し、これまでセンターの内外で行われてきた国際的な学術交流業務を集約することとなった。今年度の事業報告は本誌に掲載されている。

*

*

*

今年度のスタッフは、センター長が野口和人教授、副センター長が安保英勇准教授、センター員が劉靖准教授、尹得霞助教、大河雄一助教、ダグワドルジアディアニャム助教、内藤隆史助教、松本恵美助教の8名であり、技術補佐員として廣谷貴明、アドミニストレイティブ・アシスタント（AA）として石井大輝が配置された。

センターの運営委員会は、委員長が野口和人教授（センター長）、副委員長が安保英勇教授（副センター長）、委員が小嶋秀樹教授、神谷哲司准教授、青木栄一准教授、後藤武俊准教授という6名によって構成された。

注

- (1) 教育ネットワーク研究室設置以降の経緯については、丸山和昭「教育ネットワークセンターの歩み」東北大学大学院教育学研究科教育ネットワークセンター『東北大学大学院教育学研究科教育ネットワークセンター年報』第10号 2010.3 pp.143-163 を参照。センターの Web サイトは <https://www2.sed.tohoku.ac.jp/lab/edunet/>。
- (2) 杜のまなびやの Web サイトは <https://www2.sed.tohoku.ac.jp/~morimana/>。
- (3) Asia Education Leader(AEL) Course の Web サイトは <https://www2.sed.tohoku.ac.jp/~aelc/>。

（松本恵美，Dagvadorj Adiyanyam）